

「避難を余儀なくされた住民の皆様の健康を見守ります」

福島第一原発事故に伴い、当時、国が指定した避難区域等に居住していた住民の皆様を中心に、多くの方々が突然避難を余儀なくされ、生活スタイルや食生活、運動習慣などに大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、ご自身の健康に不安を抱えている状況が続いています。

このような方々が、ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康管理を図ることを目的に、避難区域等の住民の皆様、約21万人を対象に「健康診査」を実施することとしています。

県民健康調査の「健康診査」とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センター）より作成

避難をした避難区域の住民の皆様の多くは、その後、住み慣れた家を長期にわたって離れ、避難生活を余儀なくされています。このような住民の皆様の身体に変調をきたしていないかどうかを見守り、必要に応じて早期治療につなげることを目的として「健康診査」を実施しています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

関連 Q&A

・6章 QA54 「健康診査」の検査項目には、どのような意味があるのですか